

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
〈コメント〉HPや入園案内等に明記されている。入園のしおりには、理念の意図が分かりやすい言葉で記されているため、保護者には理念の意図・目標も伝わっている。事務所でも掲示による意識付けが図られ、職員は理解の基で保育に努めている。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
〈コメント〉事業経営を取り巻く環境や経営状況が、法人としての事業報告書には、古山保育園含め総合的にまた中長期的に把握され、評価分析されている。園として、主任研修会で把握し、園内会議で周知している。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
〈コメント〉法人として、経営環境や状況から分析された課題は文書化され、園長会を通じ職員会で配布され共有される。園では、職員会議により具体的課題が検討され、本部事務局にも働きかけて改善に努めている。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
〈コメント〉法人の中長期計画プロジェクトチームが中心となり、組織的に具体的計画が策定され、主任会で法人としての方向性を理解し、職員会議で検討している。現在は中長期計画の見直しの検討中である。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
〈コメント〉法人の中長期計画に則って、毎年事業目標を組織的に見直し、園として収支計画を含めた単年度事業計画が策定され、職員会議で周知される。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a b・c
<p>〈コメント〉園としての事業計画の策定や実施状況の把握及び評価や事業目標の見直しによる改善の次年度への反映は、職員会議や園内研修で組織的、継続的にに行われているため、職員は理解しており実行性のあるものとなっている。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a b・c
<p>〈コメント〉保育所利用案内に古山保育園の重点取り組み、保育計画を含む事業計画や年間行事計画が配付され、入園時や保護者会総会でも周知に取り組んでいる。また、月々の行事計画は、園便りや掲示板で知らせている。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a b c
<p>〈コメント〉法人の園長会・リーダー研修会で、法人保育所全体としての保育の質の向上に向けた取り組みがある。今後今回の第三者評価を機に、園での保育サービス全般の客観的、総合的な評価の基、PDCAサイクルに基づいた取組が期待される。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a b c
<p>〈コメント〉法人の園長会で抽出された課題の改善に向けた取り組みが、計画的に行われているが、今後は園として第三者評価の自己評価や結果より明確化した改善課題や解決策を文書化し職員間で課題を共有して計画的に取り組まることが望まれる。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	a b・c
<p>〈コメント〉園長は自らの役割と責任について、職員会議等で表明し説明している。職務分担表、法人組織図等は文書化されている。</p>	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a b c
<p>〈コメント〉保育方針に基づき、法人内で法令遵守の研修会をしているが、園として遵守すべき関係法令のリストや、法令遵守していると確認できるチェックリスト等の規定の整備や、担当者の設置等の体制の構築が望まれる。</p>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a b・c
<p>〈コメント〉園長は保育の質の向上に意欲を持ち、職員の自己評価より一人ひとりの保育士の課題に対する助言を行い、様々な会議を開催して職員の意見を吸い上げ反映するような取組や園内研修を行っている。</p>	

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉園の人事、労務、財務等は法人が一括管理しているが、職員の個人目標に向けた自己評価や面談、職員会議等で明確化した経営や業務実行性の改善課題について、与えられた予算と権限の範囲内で前向きに取り組んでいる。</p>	

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉人材の確保、育成、定着に関する体制と取り組みは、法人本部で一括して管理されている。園では法人の方針に従い、職員の定着、育成に向けて園内研修や個人面談が計画的に実施されている。</p>	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉総合的な人事管理は法人で一括してなされているため、園として職員の採用・配置、育成、処遇、評価等を総合的に実施するトータル人事マネジメントは実施されていない。人事考課の基準が法人から各職員に明確に伝わることを望まれる。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>〈コメント〉法人内に衛生委員会があり、ストレスチェックや心の相談室を設置し職場改善に取り組んでいる。園としても、面談から得た職員の意向を法人に積極的に働きかけるなど職員の定着に努めている。今後は、保護者から見ても雰囲気の良い、全職員がいつでも相談したり意見を言いやすい雰囲気づくりの工夫が期待されます。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉保育に関する自己評価が計画的に行われており、適宜園長が懇談による助言や支援を行っている。職員の研修予定の一覧表が個人に関してもあり、職員全員の経験に応じて進められ、会議等での報告により職員全員の確認に繋げている。</p>	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉基本方針や計画は、法人において策定され各園で実施されているが、全職員に対して「期待される職員像」に照らした具体的な目標が明記され、それと整合性がとれた研修計画の策定が望まれる。</p>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉法人としての研修体制が充実しており、職員の研修計画のもと、園内研修や法人、県社協他の主催する研修に参加している。臨時職員にも、報告書や資料閲覧代行による以外にも教育・研修の機会や定着の工夫が期待される。</p>	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>〈コメント〉法人としての実習生受け入れマニュアルに従い、体制を整備して積極的に受入れている。園では、教育委員会の「協力事業所」に登録し前向に受入れる姿勢である。最近の実績はないので更なる受入れに対する工夫が望まれる。</p>	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉ホームページ等で理念や基本方針、事業計画、保育内容等を公開している。また、法人保育園内で順次複数園ずつ第三者評価を受審し、結果を公表している。苦情解決の仕組みも掲示され、実際の苦情解決の記録も綴られている。</p>	
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉外部監査法人による任意監査を受けており、また内部監査も実施されている。</p>	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉園からの積極的な働きかけや市民センターの声掛けに応じ、地域高齢者のカフェや集いに定期訪問による交流をしたり、また園でも世代間交流会を毎年実施し地域の高齢者を招待したりと、意欲的に交流に取り組んでいる。</p>	
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉受け入れ体制はあり、お話の会のボランティアを受け入れているが、申し込み手続き、子どもや保護者及び職員への事前説明、トラブルや事故を防ぐための事前研修や実施状況の記録等を含むマニュアルの整備が求められる。</p>	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉事務室には関係機関との連絡一覧があり、適切に連絡が取れるようになっている。また幼保小中会議にも参加し連携を図ると共に、子ども発達支援センターと連携して子ども一人ひとりに対する関りを考えている。</p>	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>〈コメント〉世代間交流や防災おやこ事業を開催して地域の参加を呼び掛けたり、園を災害時の避難所として地域に提供している。子育て支援として年5回の「遊ぼう会」を開催して地域の未就園児と保護者に園を開放し、子育て相談等を実施している。</p>	

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a b・c
〈コメント〉地域の住民自治会議である古山地区社会福祉協議会に、園長が理事として参加し地域の福祉ニーズの把握に努め、ニーズや地区の要請に基づき様々な取り組みを実施している。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a b・c
〈コメント〉法人の相扶相愛の精神を基に小規模園の良さを生かし、全職員が子ども一人ひとりの思いを受容することを、何より大切にして日常の保育を行っている。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a b・c
〈コメント〉人権に関する法人内研修に参加し、定期的な会議で報告している。園内研修では、児童福祉法の勉強会等、全員で学び合い日々の保育に活かしている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a b・c
〈コメント〉園のホームページがある。各公共施設に園の案内書を置いている。利用者の突然の見学にも、必ず職員が一緒について園内を案内している。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a b・c
〈コメント〉どの保護者にも、解かり易く図式化された入園のしおりがある。入園時には個別に詳しく説明している。また保育開始前に、入所聞取記録を作成している。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a b c
〈コメント〉協会内保育園への転園は、文書による引き継ぎが行われているが、協会外転園の場合は、転園先からの問い合わせに都度対応していることから、子どもへの保育の継続性が損なわれない配慮のもと、保護者の同意も含め引継ぎや送り手手順や文書の内容等の策定が望まれる。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a b・c
〈コメント〉個別の懇談会を6月にクラス懇談会を1月に実施し、保護者の意見や要望を聞いている。保護者役員会を行事の前後に開き、意見を聞いている。日常の保育では、子供の思いを聞く時間や保護者との対話に、ゆったりとした対応を全員で心がけている。連絡ノート等、必要に応じて手紙を添えての対応もしている。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a b c
〈コメント〉苦情窓口担当者、責任者、第三者委員3名が記載された掲示と受付があり、保護者の思いや状況等の内容と経過報告、改善策が、具体的に記された記録簿が置いてある。法人内の苦情解決の仕組みがあり迅速な対応が見られるが、保護者の関心が薄く、30%弱の周知率であるため、周知の方法に工夫が求められる。	

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	○ a b・c
<p>〈コメント〉 事務所や2階遊戯室を利用して、随時相談等を受け入れている。小規模園ならではの、時間をかけた保護者との対話の充実がある。職員からの積極的な言葉がけも、園側の一方通行にならないように、必ず家庭での様子を聞く等、保護者へ配慮している。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	○ a b・c
<p>〈コメント〉 保護者から信頼を得ることを第一に考えて、保護者と積極的にコミュニケーションを図っている。常時職員間で、「ほう報・れん連・そう相」の確認をしている。小規模園の良さを生かし、可能な限り保護者への早い対応を心がけている。</p>	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	○ a b・c
<p>〈コメント〉 園では、危機管理マニュアル、事故発生時対応フローチャート、緊急連絡カードやヒヤリハット、事故報告書等により、様々なリスクマネジメントの取り組みを行っている。今後、職員全員での要因分析や再発防止策の検討の取り組みを通じて、職員への「危険への気づき」に繋がるよう、文書化や共有方法の工夫によるリスクマネジメント体制のさらなる強化に繋がりたい。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	○ a b・c
<p>〈コメント〉 法人の保健衛生感染症研究会に園長も参加し、感染症の症状、予防、対応に関する「保健の知恵袋」を作成し各園に配布した。園内研修でも感染症のテーマを決めて学びあっている。感染症対応マニュアルに基づき、園だより、クラスだより、保健だよりで保健指導を実施し、発生時にはのポスター掲示や保健便り（号外）による注意喚起を行っているが、個人情報にも配慮している。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	○ a b・c
<p>〈コメント〉 災害時対応マニュアルを基に、その月の担当職員が防災計画を作り、毎月の避難訓練を実施している。災害時の備蓄一覧があり給食室2階遊戯室調乳室に備えている。園隣の家2軒が加わった職員の緊急連絡網が作られている。全園児の名簿と緊急連絡先はコンパクトにまとめられて事務所に保管している。日常保育の散歩コースに避難場所を入れている。保護者とのまちこみメール活用もある。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	○ a b・c
<p>〈コメント〉 一人ひとりの子どもを大切にすることが盛り込まれた園の保育課程を基に、職員間で指導計画や行事を検討し日常の保育実践が行われている。行事計画作成や記録係は、順次担当制にしている。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○ a b・c
<p>〈コメント〉 各クラスの様子や子どもの状況を報告する毎月の職員会議があり、全員で検討されている。毎回、記録が回覧され、内容の確認と周知・共有化がなされている。法人内公開保育があり、日常の保育について検討している。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a b・c
<p>〈コメント〉小規模園ならではの保護者との対話の充実があり、子ども一人ひとりの状況の把握にも職員間の連携がある。少人数になり3・4・5歳児を一クラスとしているが、園の保育課程を基に3歳児と4・5歳児と分けての指導計画書が作成されている。異年齢交流を上手く生かしての保育計画と実践があり、落ち着いて園生活を楽しめる工夫が見られた。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a b・c
<p>〈コメント〉毎月の職員会議では、必ず保育計画と実践報告をして、全員の意見を聞き、次の月の計画や日常の保育に活かしている。年度末には園の保育課程等について検討し、文書化により課題を明確にしている。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a b・c
<p>〈コメント〉児童票には、アセスメントにより策定された子どもの指導計画に沿って実施され、記録された保育経過記録が綴られている。園長が内容を確認し、必要に応じて会議で話し合い共有している。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a b・c
<p>〈コメント〉園の運営規定に、記録の整備が具体的に記載されている。個人情報に関する書類は全て鍵付きの戸棚に常時保管している。園でたより等で使用した写真などの電子データはその都度消している。今後情報開示の取組も進められたい。</p>	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	a b・c
<p>〈コメント〉元教員の後援会開催、地域のコミュニティー事業や主任児童委員の来訪を受けたり、また世代間交流や地域の農家の方々との交流を通じて、子育て経験者との交流や連携が図られている。</p>	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	a b・c
<p>〈コメント〉地区の住民自治協議会に参加し、日頃から相互協力体制を築いている。駐在さんが参加する月もあり、時々単車で警邏してもらっている。地域の方々との緊急連絡網もあり、園向いの家庭、市民センター、園長、職員へと繋がっている。</p>	
Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	a b・c
<p>〈コメント〉園では、限りある資源の大切さを教え、ごみの分別やヤクルトの容器を園児一人ひとりが洗って回収に協力し、容器環境保護意識を高めている。また、クリーンウォーキングに参加し、ごみ拾いをして地域の環境保護に貢献している。</p>	